

平成25年行政事業レビューシート (警察庁)

事業名	新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究	担当部局	生活安全局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度(単年度事業)	担当課室	生活安全企画課	生活安全企画課長 鈴木 三男				
会計区分	一般会計	政策・施策名	市民生活の安全と平穩の確保 1 総合的な犯罪抑止対策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>少子高齢化、地域コミュニティにおける連帯感や絆の希薄化、防犯技術の著しい向上等の経済社会情勢を踏まえ、今後、警察だけでなく、地域の各主体が自主的に継続可能な新たな安全・安心まちづくりの在り方を示すため、必要な調査研究を行い、犯罪の起きにくいまちづくりに関する施策の展開に繋げる。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>都市工学、犯罪社会学等の各分野の有識者や国土交通省関係課等からなる有識者研究会を設置し、現在の治安情勢や経済社会情勢の変化を踏まえ、新たな安全・安心まちづくりの在り方を探るため、先進的な取組を行っている国内の事例検証や住民意識調査、諸外国における防犯環境設計に関する最新の考え方等の情報収集分析及び安全・安心まちづくり成功事例の文献調査を行う。本調査研究については、防災面等を含めた安全・安心まちづくりに関する知見を有したコンサルタント会社に有識者研究会の運営を含め委託し、調査研究結果については、取りまとめ報告書を作成することとし、現行の安全・安心まちづくり推進要綱の見直し等に向けた基礎資料とする。</p>							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	-	10	-	
		繰越し等	-	-	-	0	-	
		計	-	-	-	10	-	
	執行額	-	-	-	-	-	-	
	執行率(%)	-	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(成果目標) 新たな安全・安心まちづくりに関する報告書のとりまとめ (参考指標) 報告書数			件	-	-	-	1
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	新たな安全・安心まちづくりに関する有識者研究会の開催回数			回	-	-	-	(5)
単位当たりコスト	8,767,500(円/事業)		算出根拠	総事業費				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	雑役務費	10						
	計	10						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			安全・安心まちづくりに対する国民の期待は高く、国が現在の社会情勢等を踏まえた新たな安全・安心まちづくりの在り方を示すことで各都道府県での更なる取組の推進が期待できる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	1 資金の流れ等の事業計画の適切性 事業計画に基づき作成された「仕様書」等により、契約履行状況等を適宜確認し、履行完了時における検査後、契約事業者に対し支出を行う。					
	2 透明性の確保の状況 一般競争入札により契約事業者を選定し、開札は参加者立ち会いの下で執行する。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
- おおむね具体的で十分な内容と認められる。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り 特になし。(事業の終了)						
備考						
特になし。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	新25-1

平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

警察庁
9百万円

〔 調査研究事業を委託 〕



【一般競争入札】

A. デロイト トーマツ
コンサルティング株式会社
9百万円

〔 受託した調査研究事業を実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究

現 状

急激に増加していた街頭犯罪・侵入犯罪の抑止を主眼とし、防犯環境設計の考えを採り入れた「安全・安心まちづくり推進要綱」を警察庁が平成12年に制定、その後、必要な見直しを行い平成18年に改正

同要綱等に基づき都道府県・市区町村による「生活安全条例」の制定、道路・公園・駐車場等の公共施設や共同住宅に係る防犯対策、防犯灯等の資機材の整備など警察・行政・事業者等との協働による安全・安心まちづくりが推進

課 題

現要綱の具体的施策は道路、公園、駐車（輪）場、共同住宅に対するハード面の対策が中心であり、ソフト面の対策は不十分
一層の高齢社会化、地域の絆や連帯感の希薄化など社会情勢の変化への対応が必要
防犯ボランティアを中心としたソフト面の自主防犯活動の高まりや防犯カメラの急速な普及など防犯に関する諸情勢の変化を踏まえた対策が必要

対 策

地域の各主体
警察、自治体、自治会、
事業者、防犯ボランティア等

が

社会情勢や防犯に関する諸情勢を踏まえつつ
ハード面とソフト面の防犯対策を連携融合させ
今後永きに渡って自主的かつ継続可能な



新たな安全・安心まちづくりを推進

新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究(平成25年度)

【目的】 新たな安全・安心まちづくりの在り方を示すために必要な調査研究を実施

【内容】 防犯ボランティアの最近の動向を踏まえ、新たな防犯環境設計の在り方と防犯ボランティアとの一層の相互連携の在り方等について調査研究

国内調査

・国内の先進事例の収集・分析(4地区)
・効果的施策の収集等

海外文献調査

・海外の動向や成功事例の収集・分析
(イギリス・オランダ・カナダ)
・防犯環境設計の最新の考え方の情報収集等

モデル地区調査

・国内でハード面及びソフト面の防犯まちづくりを活発に行う地区(1地区)を選定し、住民アンケート調査等を通じた効果検証等を実施

調査研究結果を踏まえて、新たな安全・安心まちづくりの在り方について取りまとめ

更なる安全・安心まちづくりの推進により、治安の改善傾向が維持継続